

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） （就学児童のみ）	ニーズ量	364人日	363人日	362人日	363人日	360人日	
	提供量	241人日	251人日	261人日	271人日	281人日	
利用者支援事業	実施箇所数 （確保方策）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
妊婦健康診査	ニーズ量	利用者数	380人	380人	380人	380人	380人
		述べ 健診回数	5,320人回	5,320人回	5,320人回	5,320人回	5,320人回
	実施体制 （確保方策）	妊娠1回の助成回数を14回としています。					
乳児家庭全戸訪問 事業	推計値	380人	380人	380人	380人	380人	
	実施体制 （確保方策）	健康推進課の保健師による全戸訪問を行います。					
養育支援訪問 事業等	推計値	2人	2人	2人	2人	2人	
	実施体制 （確保方策）	養育支援訪問員を確保し、支援を必要とする家庭に適切な支援を行います。					

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

平成27年度 >> 平成31年度



計画期間と推進体制

「子ども・子育て支援法」では、自治体は平成27年度から5年を1期とした事業計画を定めるものとしています。このため本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年を計画期間とします。

計画の適切な進行管理を行うために、庁内関係各課が具体的施策の進行状況を把握し、「いなべ市子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について点検、評価を行い、結果を公表するとともに、課題の対策について検討を行います。

いなべ市子ども・子育て支援事業計画 概要版
平成27年3月

発行：いなべ市
編集：いなべ市 健康こども部 こども家庭課
〒511-0292 三重県いなべ市大安町大井田2705番地
電話：0594-78-3513
FAX：0594-78-2678

平成27年3月
いなべ市

計画策定の背景

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。その中でも、子どもたちが笑顔で成長していくことができるよう、子育て世帯の保護者は日々子育てに励んでおり、今後も、すべての家庭が安心して子育てできるよう、様々な課題に取り組み、地域社会全体で支援する体制づくりが求められています。

いなべ市では、「子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」との「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、妊娠、出産期から学童期に至るまでの家庭を切れ目なく支援することにより、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備することを目的に計画を策定します。

子ども・子育て関連3法と制度の主な内容

新制度の創設に関する次の3つの法律を合わせて、「子ども・子育て関連3法」と呼ばれています。

1. 子ども・子育て支援法
2. 認定こども園法の一部を改正する法律
3. 関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法等の改正）

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

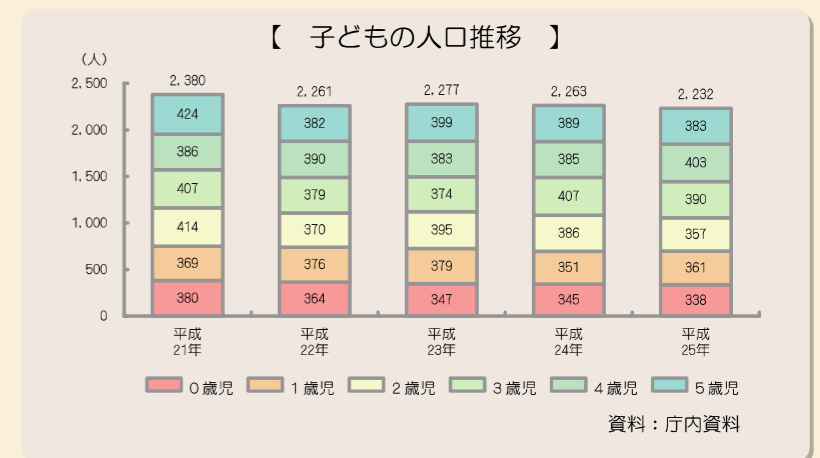
地域の子ども・子育て支援の充実



子どもと家庭を取り巻く環境の状況

(1) 子どもの人口の推移

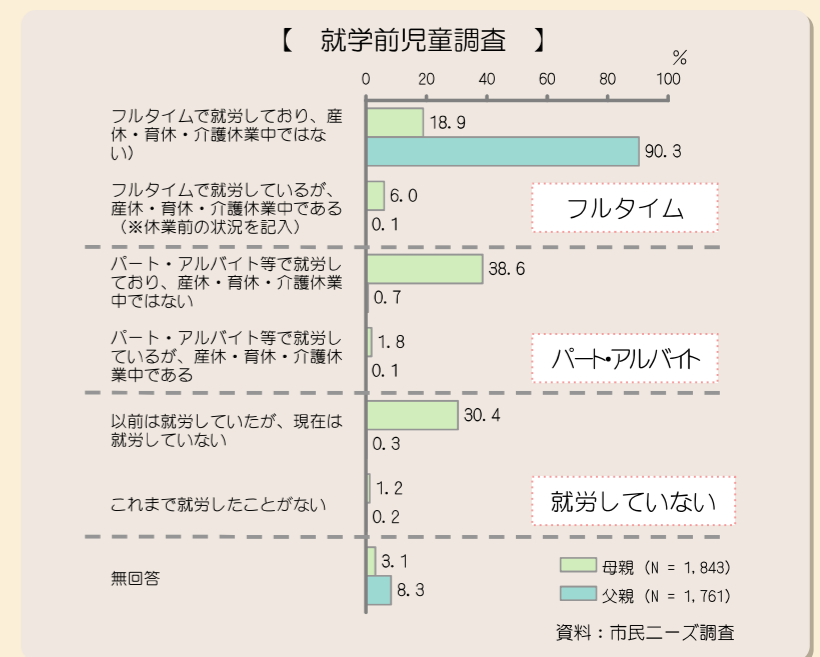
いなべ市の子ども人口の推移をみると、0歳から5歳の子ども人口は、微減傾向となっています。



(2) 母親と父親の就労状況

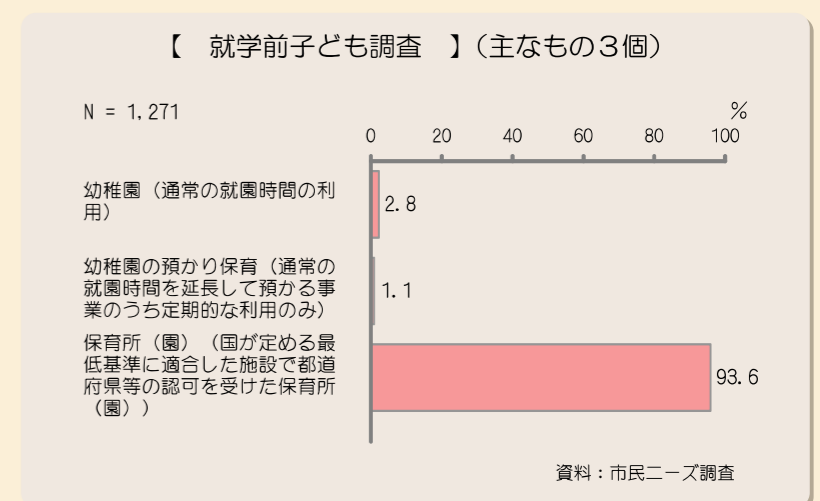
母親は、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が38.6%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」となっています。

父親は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も高くなっています。



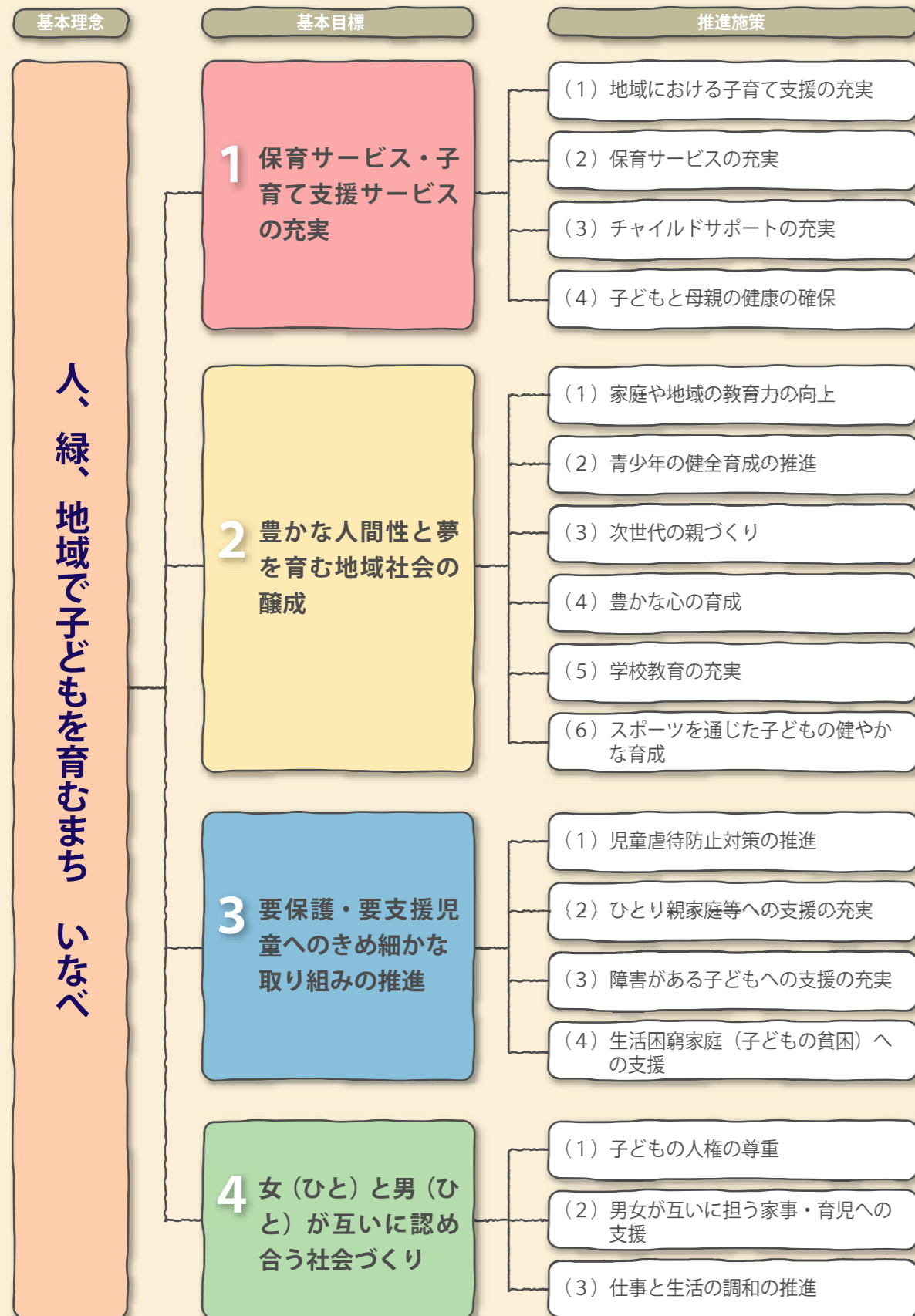
(3) 平日利用している教育・保育事業

のお子さんの平日の「定期的な教育・保育事業」として、利用している事業については、「保育所（園）（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた保育所（園））」の割合が93.6%と最も高くなっています。



計画の基本的な考え方

いなべ市では、これまでの取り組みをさらに強化・充実する観点から、いなべ市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）の基本理念を継承し、いなべ市の豊かな自然環境やこれまでの伝統、文化を生かした特色あるまちづくりをめざしていきます。



教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方

(1) 量の見込みについて

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度では、市町村において5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされており、保育所（園）などの整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、必要とされる量の見込みを算出し、その提供体制の確保の内容及び実施時期を定めることとなっています。

(2) 「量の見込み」の算出項目

() 内は対象者

教育・保育の量の見込み

- 教育標準時間認定
 - 1号認定 幼稚園、認定こども園
(専業主婦(夫)家庭・就労時間短家庭)
- 保育認定
 - 2号認定 幼稚園
(共働きで幼稚園利用のみ希望の家庭)
 - 認定こども園、保育所(園)
(ひとり親家庭・共働き家庭)
 - 3号認定 認定こども園、保育所(園)、地域型保育
(ひとり親家庭・共働き家庭)

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

- 時間外保育事業（保育所（園）延長保育）
(ひとり親家庭・共働き家庭)
- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）
(ひとり親家庭・共働き家庭)
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）
(すべての家庭)
- 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
(すべての家庭)
- 幼稚園における一時預かり事業
(専業主婦(夫)家庭)
- 保育所（園）、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業
(ひとり親家庭・共働き家庭)
- 病児保育事業
(ひとり親家庭・共働き家庭)
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
(すべての家庭)



教育・保育の量の見込み並びに 提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 幼稚園、保育所（園）、認定こども園

※特定教育・保育施設（幼稚園、保育所（園）、認定こども園）、特定地域型保育事業（小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育）、認可外保育施設

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
ニーズ量の見込み	1号認定	160人	158人	160人	161人	162人	
	2号認定	教育希望が強い	14人	14人	14人	14人	14人
		上記以外	756人	746人	758人	760人	766人
	3号認定	1・2歳保育が必要	267人	271人	271人	272人	273人
		0歳保育が必要	9人	9人	9人	9人	9人
提供量	1号認定	0人	0人	0人	0人	0人	
	2号認定	教育希望が強い	930人	918人	932人	935人	942人
		上記以外					
	3号認定	1・2歳保育が必要	267人	271人	271人	272人	273人
		0歳保育が必要	9人	9人	9人	9人	9人

いなべ市では、保育所（園）として幼保一元化を行いました。この際、幼稚園において行われていた幼児教育の内容を取り入れた市統一カリキュラムを作成したことにより、保育所（園）において幼稚園教育も提供可能であるため、全てのニーズに保育所（園）で対応できると考えます。



地域子ども・子育て支援事業の 提供体制の確保の内容及びその実施時期

事業名	ニーズ量 提供量	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
時間外保育事業（保育所（園）延長保育）	ニーズ量	47人	46人	47人	47人	47人	
	実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	
	提供量	23人	23人	23人	23人	23人	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	ニーズ量	低学年	114人	114人	113人	109人	108人
		高学年	77人	76人	77人	79人	79人
	実施箇所数（確保方策）	7箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	
	提供量	140人	160人	160人	180人	180人	
子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）	ニーズ量	就学前児童	39人日	39人日	39人日	39人日	39人日
		就学児童	19人日	19人日	19人日	20人日	20人日
	実施箇所数（確保方策）	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	
	提供量	60人日	60人日	60人日	60人日	60人日	
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	ニーズ量	32,228人回	32,526人回	32,586人回	32,646人回	32,646人回	
	実施箇所数（確保方策）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	
	提供量	38,000人回	38,000人回	38,000人回	38,000人回	38,000人回	
幼稚園における一時預かり事業	ニーズ量	84人日	83人日	84人日	84人日	85人日	
	実施箇所数（確保方策）	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	
	提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	
保育所（園）、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり）	1,690人日	1,687人日	1,702人日	1,705人日	1,712人日	
	実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	
	提供量	1,301人日	1,311人日	1,321人日	1,331人日	1,341人日	
病児保育事業	ニーズ量	345人日	344人日	346人日	346人日	346人日	
	提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	